

安曇野市まちづくり推進会議第2回ワーキンググループ 会議概要

1	会議名	安曇野市まちづくり推進会議第2回ワーキンググループ
2	日時	平成30年3月27日(水) 午後1時30分から午後3時30分まで
3	会場	豊科交流学習センター「きぼう」 2階 多目的交流ホール
4	出席者	田村会長、熊井副会長、太神副会長、増田委員、太澤委員、太谷委員 海老原委員、小澤委員、玉井委員、望月委員、片岡委員、小口委員 重野委員、高嶋委員、一志委員、伊藤委員
5	担当課出席者	宮澤市民生活部長、小林地域づくり課長、山田地域づくり課長補佐、金子地域づくり課主査、中山地域づくり課主査、小笠原地域づくり課主任、奥谷地域づくり課主任、小林生活安全係長、藤沢学校教育係長、塩野教育指導員、松岡社会教育担当係長、中澤健康支援センター長、丸山児童係長、黒岩保育担当係長、水谷保育所長、藤原生活支援担当係長、太田生活支援担当係長、高橋障がい福祉担当係長
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	人 記者 2人
8	会議概要作成年月日	平成30年4月6日

協 議 事 項 等

1 開会（進行：小林地域づくり課長）

2 あいさつ（田村会長）

（会長）

- ・年度末のお忙しい中ご参加いただき感謝申しあげる。まちづくり推進会議はまさしく市民と行政の協働という大きなテーマについて2つのグループで検討を進めることとなった。
- ・短い時間の中でまとめるのは大変であるが、活発に議論いただき、早めの一つの方向性を出し、市民と行政の協働の中で成果を上げるような形をつくっていききたい。皆さんお力をお貸しいただきたい。

3 前回の振り返り

※福祉グループ、安全安心グループの前回の概要について事務局より説明

（会長）

- ・福祉グループの中で区の問題が大きなウェイトを占めていることがわかる。しかし、グループの中で一緒に議論してしまうとどうかとを感じるがいかがか。

（事務局）

- ・これまでの中で、それぞれの団体が地域と結び付けていきたいという意見が多かった。課題をもう少し整理し体系化していく中で、最終的には区を含めて様々な団体がどう連携していくかが見えてくると考えている。

4 ワーキンググループ

【福祉グループ】

(参加者)

熊井副会長、大神副会長、増田委員、大澤委員、大谷委員、海老原委員、小澤委員、玉井委員、望月委員、片岡委員、小口委員、重野委員、高嶋委員、事務局、関係課

(1)市等による「支えあい、助け合う」制度等仕組み及び課題の抽出

○安曇野市コミュニティスクール事業について説明（学校教育課）

[主な課題]

- ・支援をいただく方、応援隊になっていただく方に偏りがある。また、高齢化により少なくなってきた。学校では、保護者の方に活動を知っていただき、興味のある方には入っていただくため、学校だより、ホームページにより周知している。
- ・学校応援隊は現在、有償という形をとっている。謝礼の支払いの事務に関しては、受け入れる学校の負担になっている。今後は無償化にして、地域の方々が気軽に行けるように、また学校が受け入れられるように、事務改善を図っていく。

[質疑]

(事務局)

- ・そもそも学校が地域と一体となって密接にやっていく背景は何か。

(学校教育課)

- ・教職員の先生方は授業の準備の他にも様々な活動があり、夜遅くまで仕事をされている。例えば、ミシンをあまり使ったことのない先生が家庭科を教える時に、専科のある中学校とは違い、小学校は様々な対応をしなければならない。その中で先生方ではどうしても手が回らない部分を地域の方にご協力をいただき、子どもたちが学びやすい環境、楽しく学べる環境を作っていく。

(事務局)

- ・全国で進められているのか。

(学校教育課)

- ・多少の形態は違うが、文部科学省で推進している。安曇野市の基本形態は、長野県教育委員会が示す信州型コミュニティスクールを模範として作っている。安曇野市は制度ができる以前から同じような形で進めてきていたので、そのまま移行できた。
- ・地域教育協議会は小中学校ごとに設けるとされている。しかし、安曇野市は県内で唯一中学校区単位で地域教育協議会が組織されている。安曇野市は小中の9年間、この形態で地域と学校のつながりを作ってきたため崩せない。県教育委員会でもこういった連携は素晴らしいということで、取材等も受けている。

(委員)

- ・今日の午前中、堀金中の地域コーディネーターが、社協発行のボランティア情報誌をもって社協穂高支所の窓口に見えた。堀金中学校でヨガの教室をやりたいので、ヨガの講師を探しているということだった。早速ボランティアコーディネーターが間に入って調整している。社協のボランティアセンターをうまく活用して連携を取っていけば、2倍3倍に効果もあがっていくと感じた。

(委員)

- ・社協は福祉教育を普及させていこうとする中で、平成28年度から教育委員会の共催をいただいて、福祉教育研修会を立ち上げた。学校だけで展開する教育だけではなく、地域の皆さんと一緒に地域の中で地域の大人たちと一緒にやっていこうという広がりを持ったもの。
- ・福祉教育の目的が、単に障がい者や高齢者の体験をするのではなく、たくましい生きる力、それ

も自分だけではなくていろんな人たちがともに生きる力をはぐくんでいこうというもの。目的は同じだと思うので、ぜひ協働してできることがあればいいなと感じた。

(事務局)

- ・コーディネーターを通じて学校と接点を結べる可能性がある。

(学校教育課)

- ・学校では異動で先生方が変わってってしまう。新しい教頭先生が地域のことが分からないということが出てくる。それをサポートしていただくのはコーディネーターであり、地域の皆さんである。相談もさせていただき、やってみたいことを学校にご相談いただければ、時間が潤沢ではないが、限られた授業時間の中でより有効に地域の方々と交流し、子どもたちの生きる力をはぐくめる教育を進めていければと思うので、ご協力をお願いしたい。

(事務局)

- ・コーディネーターはホームページに掲載されているか。

(学校教育課)

- ・名簿はホームページに掲載する。また、教育委員会に活動の情報などをいただき、今後の連携をお願いしたい。

(委員)

- ・一小学生の母としてよく知らなかった。父兄の方が知って、父兄の皆さんがボランティアの登録などをすることで、父兄の皆さんも一緒になって協働という形になると思う。そちらにも周知や協力要請が進んでいくとすばらしいのではないかと感じた。

(学校教育課)

- ・学校だより、学級だより等で学校でも情報提供をしていただいている。とにかく父兄の方に知っていただきたいということで拡充をしていきたい。また、学校ごとホームページを立ち上げている。子どもたちや先生方の声のせてあり、随時更新しているので、父兄の皆さんにもまたご確認いただきたい。

(委員)

- ・地域コーディネーターは学校に常駐されているのか。また、どういう方が任されているのか。

(学校教育課)

- ・地域コーディネーターは常駐ではない。学校には時間がある限り足を運んでいただいて様子を見ていただいている。元学校の先生、主任児童委員、民生児童委員、退職された一般の方、元区長、ボランティアとして活動をしていた方など様々。

○小学校放課後学習室について (学校教育課)

[主な課題]

- ・指導者、後任者の確保が難しい。
- ・学習室は年間を通しての活動。始めは意欲があったお子さんもその意欲を持続できないことがある。毎年数人ではあるが、学習室に参加できなくなるお子さんもいるので、そういった所にも手が入るといいと思うがなかなか難しい。
- ・2020年に学習指導要領が改訂される。今は移行期間だが小学校に英語が入ってきた。水曜日に1コマ増えて、学習室を水曜日にやるのが難しくなっている。それでも学校のほうで工夫をしてくださっているが、時間が削られていくことを懸念する。

[質疑]

(委員)

- ・我が子が1年間を利用させていただいて非常に良かった。せつかくなのでアンケートで保護者の声を先生方へフィードバックすれば、新たな担い手の呼び水になるのではと思った。

(学校教育課)

- ・子どもたちや先生方からはアンケートを取っている。子どもの声は聞き取れているが、保護者の方は忙しいと思い遠慮していた。今後はよろしくお願ひしたい。

○放課後児童クラブ、放課後子ども教室、児童館、児童クラブ、青少年センターについて

(生涯学習課)

[課題]

- ・児童クラブは1年生から4年生を対象に受け入れを行っているが、6年生まで拡大をしていきたい。拡大するには実施場所の確保が大切になる。小学校の余裕教室を利用させていただく、又は共用で教室を利用させていただいて、拡大を図っていきたくと考えている。
- ・青少年センターは各団体等との連携を深めながら、広報啓発活動を重点的に行っている。

○母子保健事業、成人保健事業について (健康推進課)

[課題]

- ・母子保健事業は、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援が必要。
- ・核家族化に伴い、孤立化する母親が増え、子育てに関する不安が大きく、支援が必要な親子が増えている。
- ・お母さんが自分たちで相談に来るケースであれば把握ができるが、なかなかSOSを出せないお母さんがいらっしゃる。そういった方は地域の民生委員や近所の方からこちらに相談があったりするが、なかなかそれだけの情報だけでは直接訪問をすることができにくい状況がある。
- ・成人保健事業は、生活習慣病の発症予防と重症化を予防するために、まずは検診を受けていただくことが第一段階になる。健康づくり推進員を通じて検診を受けていただくよう声がけをしているが、検診というところまでは市民の意識の中では重点的に考えていただくことが難しいところがあり、受診率が上がってこない。
- ・身体的あるいは精神的に支援が必要だと思われる住民の方が自分からSOSを出していただけるケースに関してはこちらから支援の手を差し伸べられるが、自分からSOSを出せないケースに関してはこちらから介入することが難しい。

○子育て支援について (子ども支援課)

[課題]

- ・子どもの立場で考えればどうかと考えながらも、幅広く制度を整えていかないと子育てができない時代になってきている。
- ・安曇野市では3歳未満児で待機児童が発生している。女性の社会参画が進む中で、3歳未満児の保育需要が伸びていて、現状の安曇野市のキャパシティでは受けきれない状況になっている。
- ・民間の力をかりて、3歳未満児保育施設を増やして受け皿を確保しようと取り組んでいる。現状の保育室を増築するにしても、人材も確保していかなければいけない。民間にも補っていただくことによって、人材の確保と受け皿の拡充を図っていきたくということを進めている。
- ・3歳未満児の利用が増えていくと必要になるのが保育士。生産年齢人口が減少していく中で、以前は松本圏域で保育士の取り合いをしている状況だったが、他の業種との取り合いが必然的に生じてきていて、保育士の確保がより難しい時代になった。
- ・女性の就労人口が増えている。これから3歳未満児の利用率はかなり増えていく。そういった中で、どうやって受け皿を確保していくかが課題。
- ・保育園は、子どもを預かるだけではなくて、今は両親も含めて子育ての教育をしていかないと子育てができいていけないという状況が生まれている。
- ・信州やまほいく認定制度が県で創設され、安曇野市の公立の認定こども園は全園でこの認定を受

けている。地域資源の中には地域の伝統文化や行事の関わりを使った保育というものが非常に重要なポイントになっている。それぞれの園の地域、周りの方々とのつながりを重要としてやっている保育なので、地域の皆さんとの連携を持っていく。

○生活保護制度、生活困窮者対策について（福祉課）

【課題】

- ・子どもの学習支援事業は、豊科公民館の中にある適応指導室に通う子どもを対象に学習支援を行ってきたが、そこに来られる方は不登校で、近くで通える方ではないと来られないということで、地域が限定されてしまう。これを本来の生活困窮者の世帯の子どもやひとり親の子どもに広げていかないといけない。
- ・自分からSOSを発することができる方がいいが、そういうことができない方をどのように救えるか。生活困窮者の自立支援制度の理念の中の1つに、制度を通じた地域づくりがある。生活困窮者の早期把握、見守りのための地域づくり、地域の中で働く場所・参加する場所を広げていくことを検討していかなければいけない。

○引きこもり支援について（福祉課）

【課題】

- ・平成29年度は一般市民の方に引きこもりのことを知ってもらおう講演会と家族教室を実施した。家族教室では、ご夫婦でお悩みになっていてお出かけいただいた方も多くいた。そのご家族の支援を今後もしていくということで、平成30年度は家族交流会という名称で家族会を年に6回くらい開催していきたい。
- ・支援者の養成が急務ということで、市役所の職員となると一般事務職、保健師、社会福祉士。個別に時間をかけて長く寄り添える時間があるかということ、やはりない。民間の団体や地域の皆様のご協力をいただかないと、その方たちの自発的な活動に結びつけるような支援はできていかなさうと思う。ここを今後どうしていくか考えていかなければいけない。
- ・市役所の持っている社会資源は何かという調査を今年させていただいた。もう少し広く資源があるということをもとめて、皆さんにお返ししていくという事業をしていきたいと考えている。
- ・引きこもりは色々な課が色々な知恵を出し合って、その方たち社会復帰を願って取り組んでいる。市役所内でも情報共有を図っていくが、地域の皆さんにもわかってもらいながら一緒に活動をしていただければありがたい。

（2）閉会

（事務局）

- ・今日のご説明させていただいた件も含めて、再度、課題あるいは対応策をお出しいただき、次回から本格的な意見交換会とさせていただきたい。本日はありがとうございました。

【安全安心グループ】

（参加者）

田村会長、伊藤委員、一志委員、事務局

（1）市等による「見守り合う」制度等仕組み及び課題の抽出

（事務局）

- ・前回、安曇野市内の組織体系を示し、課題を出していただいたが、再度、課題の抽出をお願いしたい。十分できている部分とできていない部分を出し、安曇野市全体の体制づくりにつ

なげたい。

(委員)

- ・安心安全で住みやすいまちづくりは、最低必要なこと。区長会から「全市的な見守り・助け合い」というテーマをいただいているところの一つのワーキンググループ。交通安全や防犯は、かつてから行われているが、特効薬があるわけではない。テーマへの手段などといった回答を出すのは、大変難しいものだ。

(事務局)

- ・部制度の中で、安心安全は各区で行っていくこととなった。安協や防犯協会などが行ってきたことを区が対応できるか不安もある。区の体制が変わっていく中で、全市的な役割も変わってくる。

(委員)

- ・部制度が始まったわけだが、一元化した取組がテーマの中に入ってきている。
- ・警察や消防なども入っていただく中で議論を深めたい。
- ・データや分析された資料も必要ではないか。警察や消防ならば、そういった資料も持っていると思われる。専門的な知見から意見を伺いたいところ。

(委員)

- ・事故についても、どういう傾向にあるか、事故が無くなるような取組などについては、警察が良い情報を持っているのではないか。

(委員)

- ・発生時間などの統計的な資料などを用いることで、本来的なテーマが出てくると思われる。

(事務局)

- ・交通事故等の傾向については、警察から資料が示される。統計的な資料は、いくらでもあるが、この対策をすれば事故が無くなるという対策はない。
- ・交通安全の歴史から見ると、仕組みは、民意に託されたものである。家族を守るためという発想が根源。
- ・無理なくできればいいが、できないところは分かち合っていければいいと思う。

(委員)

- ・交通安全一つとっても、区としてやっているところと、個別の団体である安協としてやっているところがあるが、当然区の中で行われていることで、区にまとめて行っていくことである。

(事務局)

- ・自分たちの地域は、自分たちで守るという意識を大切にするというのが、区長会の考え。

(委員)

- ・加えて、交通安全は、市内のみならず、広域に関わることである。

(事務局)

- ・地域の安全は、地域で守るという中で、やり方は、地域にゆだねるものである。
- ・安協の取組みは広域的なもの。83区より各々1名安協へ選出をお願いする。選出された安協の人は、区の一層上、全市的な事業に取り組む。個々の交通安全は区で、全市的な交通安全は安協。
- ・立哨活動などは、形骸化し、義務的な活動となってしまっているので、安協が変わらなくてはいけないという中で、動いている。
- ・交通事故は、「送り出した家族が一瞬にして帰らない」ということ。このことを踏まえると、交通安全は大変難しい問題。

(委員)

- ・「教育長と語る会」が催され、交通安全もテーマに挙がっていた。各地区の区長さんには、道路危険箇所などが周知されるが、PTAや学校には情報が来ない。情報をどこから収集すればよいか考えたら、区長さんから聞けばよいということになった。
- ・若い世代と区の接点が薄い。若い世代もかかわっていく必要性を感じた。

(委員)

- ・区長が新年度に出す要望を聞く機会があると思うので、接点を持ってほしい。

(事務局)

- ・区長と学校関係各所とのネットワークがなく情報共有・意思疎通が不十分と思われる。
- ・区長も業務多忙な中で、まんべんなく伝達することは困難。しかし、ネットワークがあれば、相互に実情を把握することができる。
- ・解決方法の一つとしては、区・学校・警察などネットワークができること。情報共有できれば、安心感が増す。また、重複する活動があれば集約できるなどの工夫ができる。

(委員)

- ・育成会やPTAの集まりに区長が呼ばれる場合がある。その際、困ったことを問えば、何かしら情報共有できそう。

(委員)

- ・各々の立場でどのようなことをしているかわかれば、障壁となる事を一つずつ解消していけばよいと感じる。

(委員)

- ・PTAから要望があれば、区長が様式に落とし込み市へ要望するはず。
- ・区とPTAが意識的に交流できる仕組み作りが必要かもしれない。

(委員)

- ・私の地域はまとまりのある地域ではあるが、町場の地域は、区とのつながりが必ずしも強くないと思われる。

(委員)

- ・真々部区の事例を紹介する。100戸ほど増えた際、意識的に加入促進事業を行った。イベント等を行い、加入に向けて動いた。また、新規住民の要望を汲むことで、信頼感を得た。
- ・加入率が低い地域では、「区なんて」という風潮があるのも事実。
- ・区の問題としては、区を中心とした取り組みをしていかないといけない。

(事務局)

- ・単独の活動だと限界があるので、連携が重要になってくる。では、連携をどのようにしていくかが課題。
- ・83区がバラバラに取り組んでいるので、全市的に統一的な対策が必要かもしれない。このことが、本部会の行きつく先だと思われる。
- ・PTAという通学区のイメージがある。エリアの差を埋めることもある。

(委員)

- ・部制度については、どうか。

(委員)

- ・私の区は、まだスタートしていない。
- ・現在の安協の人数が28名いるが、減員するつもりで、組織は残す。重複が可能な役は兼務させたい。
- ・部制度導入により交付金の増額が見込まれるし、高齢化の中で減員も必要。

(委員)

- ・部制度にすると財政的な支援はどのくらいあるのか。

(事務局)

- ・立哨活動など安協・防犯協会が担っていた安全・安心に係る事業に対して、全区一律で、交付金を交付する。また、部制度を取り組む区に対して、部制度に伴う費用として交付金を交付する。

(委員)

- ・繰越金が残る場合もある。
- ・部制度という言葉が出ると、経過を知らない人は市役所が区の組織に意見するとは何事かとなる。今までの区の歴史の中で運営しやすいように組織を構築してきたという意識もある。

(委員)

- ・部制度は、市が示したと誤解されることがあるが、区長会から出たものだ。

(事務局)

- ・部制度は、組織を作れと誤解されることが多いが、地域の課題を考えてくれるチームであればいいと思う。
- ・道路要望など区長が行っていたことをPTAが知らなくて、双方が話せる場があれば良かったという話からもあるとおり、地域課題について話し合える場としての部があればよい。また、できることから始められればよい。
- ・縦割りの事業ではなくて、安協などいろいろな組織とつながって組織同士が話せる仕組み・ネットワークができればいい。区で解決できない課題については、行政とともに考える。

(事務局)

- ・安全安心の中で、防犯については、いかがか。

(委員)

- ・PTAでは、青色パトロールを実施している。保護者の中には、パトロールなどをやりたがらない人もいるのが現状。
- ・地域の協力の中で、ウォーキングする人に行う時間を登下校時に合わせ腕章などを付けパトロールの代わりとなる活動をお願いできないかという意見がある。

(事務局)

- ・区長会の中でも高齢者等の見守りに関しても、散歩する人ができる範囲で関わってほしいという意見がある。

(委員)

- ・車に「子ども見守り隊」というステッカーを張るという取り組みがあったと思う。

(事務局)

- ・教育委員会の取組みであった。抑止力としての効果を期待してのもの。
- ・犯罪者に悪いことができないようだと思わせると防止に効果がある。

(委員)

- ・学校施設は、どうだろうか。

(事務局)

- ・認定こども園などでは、一部設置されている所もあるが、学校施設はほとんどない。
- ・カメラの問題点は、カメラで撮影した映像を確認する人間を用意しなくてはいけない。センサーライトも効果があるといわれている。

(委員)

- ・防犯対策をしなくてはならない事件はどのようなものか。

(事務局)

- ・特殊詐欺がひとつ。防犯灯の維持管理など。
- ・最近だとハガキによる特殊詐欺の事案がある。
- ・架空請求や訴訟をほのめかし、連絡をさせて巧妙にお金をだまし取る手口がある。特殊詐欺の専門チームが行う犯罪など、手口は高度に巧妙化している。
- ・警察が示す対応としては、電話には、一切でないこと。巧妙な話術であっても、きかなければ惑わされることはない。

- ・若い世代では、スマートホン等のワンクリック詐欺の対策が必要である。
- ・若い時に詐欺の対策をすれば、年齢を重ねても啓発の効果が継続すると考えられる。
- ・次回は、たたき台となる資料を準備し、進めていく。

(委員)

- ・ともすれば茫洋な課題であるので、絞り込めるような資料をお願いしたい。

(事務局)

- ・安全・安心の仕組みについては、区長会から示された検討事項であるが、個人の生活に関わってくるものでもある。区に加入しない人も含め、対応できることも必要と考える。
- ・もう一点の課題は、「区の重要性について」であるので、今回のワーキンググループを通じ、区の重要性についても扱いたい。

(委員)

- ・区は任意団体であるが、この位置づけを強くしていけば、市民も行政もよりよい安曇野市をつくるのに良いと思う。
- ・若い世代は区への加入を敬遠しがち。

(委員)

- ・区が敬遠されるのは、役員になりたくないというもの。
- ・子どもが大きくなり、区の事業に参加しなくなったら、区を抜ける人もいた。

(事務局)

- ・子どもが小さいうちは、子どもの交友関係や公民館使用などで区と密接であるが、小中学校を卒業し、子どもの交友関係がなくなると、負担を嫌う家庭がある。

(委員)

- ・区の子ども向け事業に区外の子どもが来る場合もある。

(2) 閉会

(事務局)

- ・安全安心の仕組み作りについては、資料を参考にしつつ、まとめられるようにしたい。